

「府立高等学校再編整備方針(素案)」に対するご意見と大阪府教育委員会の考え方

○募集期間

平成25年1月16日(水曜日)から平成25年2月15日(金曜日)

○募集方法

郵便、ファクシミリ、電子申請

○提出人数及び意見数

意見提出人数	13(人・団体)
総意見数	76件
同趣旨の意見を集約した意見数	54件

○ご意見と大阪府教育委員会の考え方

<1. 基本的な考え方>

番号	ご意見(要約)	大阪府教育委員会の考え方
1	すべての高校で「卓越性」と「公平性」と「多様性」の実現をめざすべき。	「府立高等学校の将来像検討専門部会」において、府立高校の将来像を考える際には、「卓越性を活かす教育」「公平性を備える教育」「多様性を尊重する教育」という3つのキーワードを今後も基本的な視点とし、これまでの強みを活かしながら、さらなる発展をめざすべき、との意見がありました。これを踏まえ、本方針においては、すべての高校で「卓越性」「公平性」「多様性」の実現に向けた取組みをすすめていくこととしています。
2	高校進学を希望するすべての子どもたちに教育機会を保障するとともに、多様な子どもたちの力を最大限に引き出す教育を実践する高校づくりを進めるべき。	府立高校においては、生徒の置かれている状況にかかわらず、一人ひとりのニーズに的確に応え、その力を十分に伸ばしていくことをめざし、さまざまな府立高校の特色化を進めてきたところです。今後も生徒一人ひとりの力を最大限に伸ばすことと、府立高校全体の教育達成度の引き上げに努めてまいります。

<3. 教育内容の充実>

番号	ご意見(要約)	大阪府教育委員会の考え方
3	学校のタイプ・カテゴリー別の具体的な充実策を示すとともに、府立高校全体として重点的に充実させていく点について、言及すべき。	府立高校における「教育内容の充実」として、本方針では「多様なニーズに応える高校」と「セーフティネットの役割を担う高校」の2点にまとめ、充実方策の方向性を示しています。なお、教育内容の詳細については、今後検討してまいります。

4	<p>普通科以外の特色校の違いがわかりにくいので、進学校・普通校・職訓校・全入校の4パターンぐらいが良い。</p>	<p>これまで府立高校では、中学校卒業後の生徒の大半が高校に進学し、生徒の学習ニーズが多様化する中で、生徒一人ひとりの興味・関心や適性、進路希望等に応じて、多様な学習と幅広い進路選択が可能になるよう、「教育改革プログラム(平成11年4月)」や「大阪の教育力」向上プラン(平成21年1月)」等に基づき、特色ある学校づくりを進めてきました。</p>
5	<p>専門学科は人気が高いので、多くの生徒が入学できるように専門学科を増やしてほしい。</p>	<p>今後も、各学校の魅力や特色をさらに高め、府立高校が担うべき役割を確実に果たしていくことが重要であると考えており、専門学科の充実等を含め、特色づくりを推進してまいります。</p>
6	<p>子どもたちへの幅広い学習内容の提供やキャリア形成に繋がることから、学校間連携の必要性についても触れるべき。</p>	
7	<p>大阪の教育が地域とのつながりを大切にしてきたという経緯から、これまで進めてきた連携型の中高一貫教育を維持すべき。 また、これまでの取組みの総括を行い、今後の方向性を示すべき。 選抜環境の変化や通学区域の撤廃を想定し、すべての高校で中高連携に取り組むべき。</p>	<p>「府立高等学校の将来像検討専門部会」において、校種間や地域、外部機関等との連携を推進すべきとの意見があり、これらの意見等を踏まえ、大阪府教育振興基本計画において、地域や外部機関とのつながりや、中高一貫校における授業連携、教員・生徒間交流の充実等について記載しています。</p>
8	<p>「セーフティネットの役割を担う高校」と「多様なニーズに応える高校」に区分するのではなく、すべての生徒に高校教育を保障し、府立高校全体として「多様なニーズに応える」ためのあり方の検討が求められる。</p>	<p>活力ある学校づくりをめざした再編整備を進めるにあたっては、府立高校全体として、就学機会の確保を前提とし、多様なニーズを踏まえた教育内容の充実策について検討してまいります。</p>
9	<p>自立支援推進校・共生推進校・帰国渡日特別枠入試を行っている学校などのインクルーシブ教育の推進に触れられていないが、これら大阪が全国に誇る取組みを「質的にも量的にも」拡大していくという方向性を明記すべき。</p>	<p>高校における「ともに学び、ともに育つ」教育については、これまで大阪の教育が大切にしてきたことであり、本方針の基本的な考え方の「多様性」に含まれるものとして、今後も継承していこうと考えています。 なお、自立支援推進校・共生推進校に関しては、大阪府教育振興基本計画に記載しています。</p>
10	<p>多様化するニーズに対し、様々な学科ができたことは喜ばしいが、受検生や保護者に認知してもらうことが課題。広報活動を見直し、中学校などへの説明を徹底してほしい。</p>	<p>受検生や保護者に学科の特色などを理解してもらうことは重要であるため、進路選択を支援するための情報提供については、大阪府教育振興基本計画に記載しています。</p>

11	<p>進学指導特色校の指定や、文理学科の設置には反対である。 進学指導特色校として、一つの学校に普通科、文理学科の2学科を置くことは適切でない。 また、グローバルリーダーズハイスクールの入替えや安易な拡充には反対である。 校数も10校は多い。</p>	<p>進学指導特色校は、府立高校の特色づくりをいっそう進める観点から、府内全域から生徒を募集し、大学進学に特色を置いた新たな専門学科を設置することにより、進学指導の充実を求める生徒や保護者の声に応え、次代をリードする人材を育成することを目的として設置したものです。専門学科と普通科、それぞれに学ぶ生徒が切磋琢磨することにより、学力向上、教育内容の充実を図ります。 また、進学指導特色校については、指定校の入替えや新たな指定を含めて、3年ごとに再指定する制度を構築します。</p>
12	<p>文理学科単独校への移行や受入れ生徒数の増加検討はどのようになっているのか。 グローバルリーダーズハイスクールの指定を外した学校に文理学科を継続させることや、指定せず文理学科に改編することもあるのか。</p>	
13	<p>「グローバルリーダーの育成」としての取組みや成果について、府立高校全体に発信・還元すべき。</p>	<p>進学指導特色校では豊かな感性と幅広い教養を身に付けた、社会に貢献する志を持った人材の育成をめざしており、確かな学力の向上を図る取組み、豊かな感性とたくましく生きるための健康と体力をはぐむ取組み、高い志をはぐみ、進路実現をめざす取組みを進めています。これらの取組みの内容や評価等については、ホームページなどを通じて広く発信してまいります。</p>
14	<p>これ以上新たな専門コースを設置する必要はない。</p>	
15	<p>普通科専門コースは広がりを見せ、受験校を絞りやすくしており、特色を前面に出し普通科の活性化につなげてほしい。</p>	<p>普通科高校は、専門学科を併置する学校や専門コースを設置する学校が増え、多様な教育課程となっています。普通科高校では、さらなる魅力づくりをめざし、各校がそれぞれの使命(ミッション)をより明確にしたうえで、教育内容を充実するため、教育方法の工夫と教育課程の改善に取り組むとともに、学校の特色や取組み状況に応じて、新たな専門コースを設置することとしています。</p>
16	<p>普通科を廃止して、すべて総合学科や専門学科に改編し、就職や進学に力を入れる学校にしてほしい。</p>	

17	<p>普通科総合選択制については、多くの学校で普通科への回帰が進行しており、生徒・保護者に理解しにくいので、改編することには賛成である。</p> <p>各学校の成果を継承・発展し、改編する学科の理念にあわせて、普通科総合選択制というカテゴリーをなくし、具体的にどのような学校に改編するのか、明らかにすべき。</p>	<p>普通科総合選択制高校については、学校によって生徒の進路の状況が多様であり、各校の取り組み状況に応じて、その教育効果がいっそう発揮されるよう、総合学科や普通科専門コース設置校等への改編を順次進めていくこととしています。</p>
18	<p>普通科総合選択制高校は、中学段階の進路決定を考慮した有効な選択肢である。</p> <p>各校の取り組み分析が実態を反映しているのか疑問であり、中学にも認知されている。大阪独自の高校として存続させるべき。</p>	
19	<p>工科高校の総合募集を各学科募集に戻したうえで、転科を柔軟にすべき。</p>	<p>総合募集は、生徒が工業に関する学習を通じて、その内容を熟知したうえで、入学後に適性や進路希望等に合せて専門分野の系、専科を選択できるよう、すべての工科高校で実施しているものです。</p> <p>「工業技術基礎」などの科目を通じ、工業技術の基礎・基本を学習するとともに、「ガイダンスの科目」や教員の面談指導を通じ、自らの生き方や、職業に対する理解を深め、進路を選択していく力を養い、適正な選択ができるよう教育課程を編成しており、今後もこれらの取り組みを進めてまいります。</p>
20	<p>工科高校における大学進学への対応については、進学に特化した学科配置をしなくても、現在の学科配置で十分に可能である。</p>	<p>進学に対応した「系・専科」については、工科高校でもものづくりの基礎や態度を身につけ、さらに大学等で高度な知識、技術を学び、実技と理論を併せ持ったエンジニアを育成するために平成26年度からの設置を計画しています。</p>
21	<p>国際系の学科については、学校ごとに多様な教育課程が編成されている。学科名を統一することは、かえって中学生や保護者の混乱を招く恐れがあり、理念に照らして取り組みの検証を行うことが必要である。</p>	<p>国際関係学科(国際教養科・国際文化科・国際科(グローバル科))では、豊かな語学力を身に付け、国際的な視野とコミュニケーション能力やプレゼンテーション力を育成するため、ICT機器の活用や海外における学習機会を充実し、海外帰国生徒・留学生を積極的に受け入れています。</p>
22	<p>国際系の学科について、拡充や入替えを含め、どのように改編しようと考えているのか。</p>	<p>今後の方向性については、教育課程の充実とともに、学科の統一等について検討することとしていますが、詳細については、これまでの取り組みの検証などを踏まえ、今後検討してまいります。</p>

23	<p>新たな学科の設置については、現場での実践に基づいた要望を踏まえ、学校の取組みを府教委が支援する方向で進めてほしい。</p>	<p>新たな学科については、社会のニーズを踏まえ、生徒の多様な学びと自己実現につながるよう、各校の取組みや先進事例等も参考にしながら、今後、設置の必要性を検討してまいります。</p>
24	<p>総合学科の再編整備については、理念や成果を明らかにしたうえで、進めるべき。</p>	<p>総合学科高校については、普通科目と専門科目の両方にわたって、多くの選択科目を設定し、生徒自ら科目選択をしていく中で、自分の適性や進路を見つめていく力をはぐむ学校として設置しています。 平均志願倍率も高く、教育内容に関する生徒の満足度も高いことを踏まえ、生徒の実態や社会のニーズに即ち対応した教育内容となるよう、必要に応じて系列の見直しを図るなど、さらなる充実に取り組むこととしていきます。</p>
25	<p>先進的な教育の取組みと成果について、府立高校全体への発信・還元がもっとなされるべき。 形式的にPISA型を意識したような入試方法は取りやめた方がよい。</p>	<p>教育センター附属高校では、先導的な実践・研究を展開し、その成果を府内に普及する「ナビゲーションスクール」として、探究的な学習活動を主とした「探究ナビ」、JAXAとの連携による宇宙講座、タブレット型端末や電子黒板を活用した授業などを実施しており、その成果については、ホームページや公開授業、成果発表会などを通じて広く発信してまいります。</p>
26	<p>国立の「大阪教育大附属高校」があるにもかかわらず、府費で「教育センター附属高校」を作る意味がない。</p>	<p>教育センター附属高校については、研究・研修機能を有する教育センターと一体となって実践・研究を行い、その研究成果を府内外に発信することにより、府内全体の教育活動の深化・充実を図り、大阪のさまざまな教育課題を解決することを目的に設置しています。</p>
27	<p>どのような学校をエンパワメントスクール(仮称)に再編するのか、明らかにすべき。 エンパワメントスクール(仮称)において整備する学習環境について、その内容を明らかにすべき。</p>	<p>エンパワメントスクール(仮称)については、学び直しの支援を実践してきた学校におけるこれまでの成果や課題等を踏まえ、クリエイティブスクールの設置理念を発展的に継承する学校として、新たに設置することとしています。</p>
28	<p>学び直しを支援する高校において、面接のみの入試や、30分授業の導入、定期考査を行わないといった、新たな仕組みを検討してほしい。</p>	<p>エンパワメントスクール(仮称)においては、学習面でつまづいている生徒に対し、「学び直し」と「自立」を支援するための学習環境と相談体制を整備することとしていますが、指定校や教育内容の詳細については、今後検討してまいります。</p>
29	<p>学び直しを支援する学校にセカンドチャンスの提供まで押し付けるべきではない。</p>	<p>いわゆる「セカンドチャンス」の充実については、今後、「学び直し」を支援する学校も含め、編転入枠を拡大し、セカンドチャンスの充実を検討してまいります。 編転入枠の募集については、現在、クリエイティブスクールや通信制の課程、また、全日制単位制や定時制の課程の一部で行っているところです。</p>

30	<p>セーフティネットの学校は、たとえ定員割れであったとしても、「学び直し」を希望する子どもたちに良好な通学条件のもと、就学機会を保障するため、学校を存続させる仕組みが必要。</p>	<p>セーフティネットの役割を担う高校については、エンパワメントスクール(仮称)の設置などを記載していますが、教育内容の充実に係る取組みの詳細については、今後検討してまいります。</p> <p>なお、個別校の精査にあたっては、学校の特色や地域の特性などを踏まえ、総合的に検討する必要があると考えています。</p>
31	<p>セーフティネットの役割を果たすことをスクールミッションに掲げる学校から、学級定数の縮小や学校そのものの小規模化、スクールソーシャルワーカーの配置などを先行して進めるべき。</p>	
32	<p>障がいのある生徒が、高等支援学校を不合格となり、普通高校に不本意入学するような実態を解消すべき。 高校に支援学校の分校・分教室を設置し、支援学校と同じ水準の教育条件で学べる環境を広げるべき。</p>	<p>府立支援学校については、職業学科のある知的障がい高等支援学校4校の整備を進めているところです。</p> <p>また、知的障がい支援学校高等部には、就労を希望する生徒に対応するため、「職業コース」を設置しており、高等学校においては、知的障がいのある生徒が学ぶ、自立支援コースや共生推進教室を設置しています。</p> <p>なお、教育環境の整備や、高校における障がいのある生徒の学習機会充実に関しては、大阪府教育振興基本計画に記載しています。</p>
33	<p>エンパワメントスクール(仮称)の設置にあたっては、クリエイティブスクールの理念や課題を明らかにする必要がある。</p>	<p>クリエイティブスクールについては、当初、自分の生活スタイルやペースに合わせて、学ぶ時間帯を午前(Ⅰ部)、午後(Ⅱ部)から選択できる制度を持った多部制単位制高校として、府内6校に設置し、1～8限までの授業展開、三修制(3年間で卒業)と四修制(4年間で卒業)の選択、多様な選択科目の開設など、柔軟な学びのシステムで不登校経験者等への学び直しの支援を実践してきました。</p> <p>この間、四修制希望者の減少、Ⅱ部入学者の多くが1限目からの学習を希望していることなどを踏まえ、平成24年度より6校中4校を多部制単位制から全日制総合学科に改編し、枠組みの一部見直しを行いました。生徒ニーズにより的確に対応するため、さらなる見直しが必要であると考えています。</p>
34	<p>夜間定時制の課程について、セーフティネットの役割を担う高校として位置づけるのであれば、たとえ単学級校であっても、夜間しか学べない人たちの学ぶ権利を保障し、府内全域からの通学可能な状況を維持するよう、必要な学校を残すべき。 複数学級を維持するのであれば、学級定員の引き下げで対応すべき。</p>	<p>夜間定時制の課程については、セーフティネットの役割を担う高校として、昼間に働きながら高校に入学を希望する生徒や、様々な目的や事情により夜間という条件の中で目的意識を持って学習する生徒に就学の機会を提供することを目的として設置しています。</p> <p>近年、昼間の高校への進学率に影響を受けて志願倍率が変化している中で、今後の選抜環境の変化を見守りながら、就学セーフティネットとしての役割や実態を踏まえ、必要に応じて対応方策を検討してまいります。</p> <p>なお、定時制の課程における学級定員の設定については、「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」により、40人を標準としているところです。</p>
35	<p>夜間定時制に通学している生徒の志望動機について、調査・分析すべき。</p>	
36	<p>府立高校全体で、セーフティネットとしての機能を検討する必要がある、夜間定時制の課程の閉課程を安易に行うべきではない。</p>	

37	<p>通信制の課程の充実については賛同する。桃谷高校の通・定両課程の分離、独立化は当然であり、直ちに具体化すべき。</p> <p>通信制の新校設置にあたっては、通信でなくては学べない条件を抱えた人たちの教育環境を改善する観点で進められるべきであり、桃谷高校の現状を踏まえ、地域バランスと公共交通機関の利便性への配慮を期待する。</p>	
38	<p>志願者ニーズの高さや年齢構成、転編入の割合、生徒の状況なども示したうえで、通信制として必要な環境や機能、規模を固めるべき。</p>	<p>通信制の課程については、新校設置の検討も含め充実を図ることとしています。詳細については、今後の志願動向も見極めながら、検討することとしています。</p>
39	<p>志願者が定員に満たない場合であっても、入学にあたっては、学習能力についてのハードルを課すことを検討すべき。</p>	<p>入学者選抜における合格者の決定等に関することは、大阪府公立高等学校入学者選抜実施要項においてお示しているところです。</p>

<4. 学校の配置>

番号	ご意見(要約)	大阪府教育委員会の考え方
40	<p>中卒者数の将来推計では、平成30年までは素案において基準としている平成21年を下回らない。また、その中卒者数に基づき募集学級数の減少を一定の幅で試算しているが、学級数の減少が、たとえ最大の138学級となったとしても、1校あたり1学級減にもならないので、統廃合は不要である。</p>	<p>府立高校の配置については、今後の生徒数減少を見据え、活力ある学校づくりをめざす観点から検討する必要があると考えています。</p>
41	<p>府立学校条例では、3年連続定員に満たない高校を再編整備の対象としているが、拙速な統廃合をしないでほしい。</p>	
42	<p>府立学校条例の制定過程における議論や、議会での教育長答弁を踏まえ、「『統廃合』ではなく、学科の再編等を含む『再編整備』について、3年連続で定員割れした場合、改善の見込みを十分に見極め、判断することを明記すべき。</p>	<p>ご意見の趣旨は、「4. 学校の配置 (2) 個別校についての精査」に盛り込んでおります。 なお、「再編整備」という言葉は、いわゆる統廃合のほか、学科の再編等による当該学校の教育内容の改善・見直しも含めた意味として用いています。</p>

43	学校の立地が府域周辺部に偏りすぎている。	府立高校の配置については、「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」の第4条における「都道府県は、高等学校の教育の普及及び機会均等を図るため、その区域内の公立の高等学校の配置及び規模の適正化に努めなければならない。」との規定等を踏まえ、教育の普及及び機会均等を図りつつ、効果的かつ効率的な配置となるよう努めているところです。
44	志願状況やコストパフォーマンスだけで学校を評価するのではなく、入学した生徒をどれだけエンパワメントできているかといった、教育的な視野に立った評価軸を確立したうえで検証すべき。	再編整備にあたっては、各学校における教育課程や教育活動の特色とあわせて、その学校の役割・使命が十分に果たしているかどうかを精査することとしています。
45	「3年連続志願割れ」による再編整備は、平成27年度より前に行わないのか。定員割れが続いている学校については、現場の努力だけでは改善できないので、府教委として責任ある方向性を示すべき。	大阪府立学校条例は、平成24年4月1日に施行されたことから、同条例第2条第2項の適用は、平成25年度入学者選抜からとなります。 なお、入学者選抜制度の改善等に関しては、大阪府教育振興基本計画に記載しています。
46	志願割れの責任を学校現場の経営努力にのみ押しつけるのではなく、府教委も当該校の選抜環境の改善に取り組むべき。	
47	府立高校は設立運動・誘致運動により、地域に育まれてきた経緯があることから、学校現場と地域の保護者の要望をよく聞いてほしい。	いただいたご意見については、再編整備を進めるにあたって、参考にさせていただきます。

<5. 今後の進め方>

番号	ご意見(要約)	大阪府教育委員会の考え方
48	6～8学級を基本というが、学校状況に応じて、9学級以上または5学級の設定にも柔軟に対応することが必要。	全日制普通科における募集学級数については、6～8学級を基本としながら、学校や地域の実情等に応じて柔軟に設定することとしており、今後は、この考え方にに基づき、毎年度の募集定員を設定してまいります。
49	適正な募集定員を設定すべき。	

50	<p>入学者選抜制度改善の検討は見送られたのか。 選抜制度は高校再編と密接な関わりがあるので、「今後の進め方」などに記載すべき。</p>	<p>入学者選抜制度の改善等に関しては、大阪府教育振興基本計画に記載しています。</p>
51	<p>学力検査について、各高校が受検者層に適した問題を選択できるようにしてほしい。</p>	
52	<p>受検生の負担をなくし、倍率の平準化や定員割れを防ぐことができることから、入試日程の一本化を行い、出願後に志願者数を公表し、志願先変更の期間を設け、その後に入試を実施してはどうか。</p>	

<その他>

番号	ご意見(要約)	大阪府教育委員会の考え方
53	<p>すべての高校に副校長を配置してほしい。</p>	<p>教員の配置や定数に関することについては、本方針の対象としておりません。</p>
54	<p>教育をよくするためには、学校現場の長時間労働解消や教職員定数改善が不可欠である。 国の定数法の改定を求めるべき。</p>	